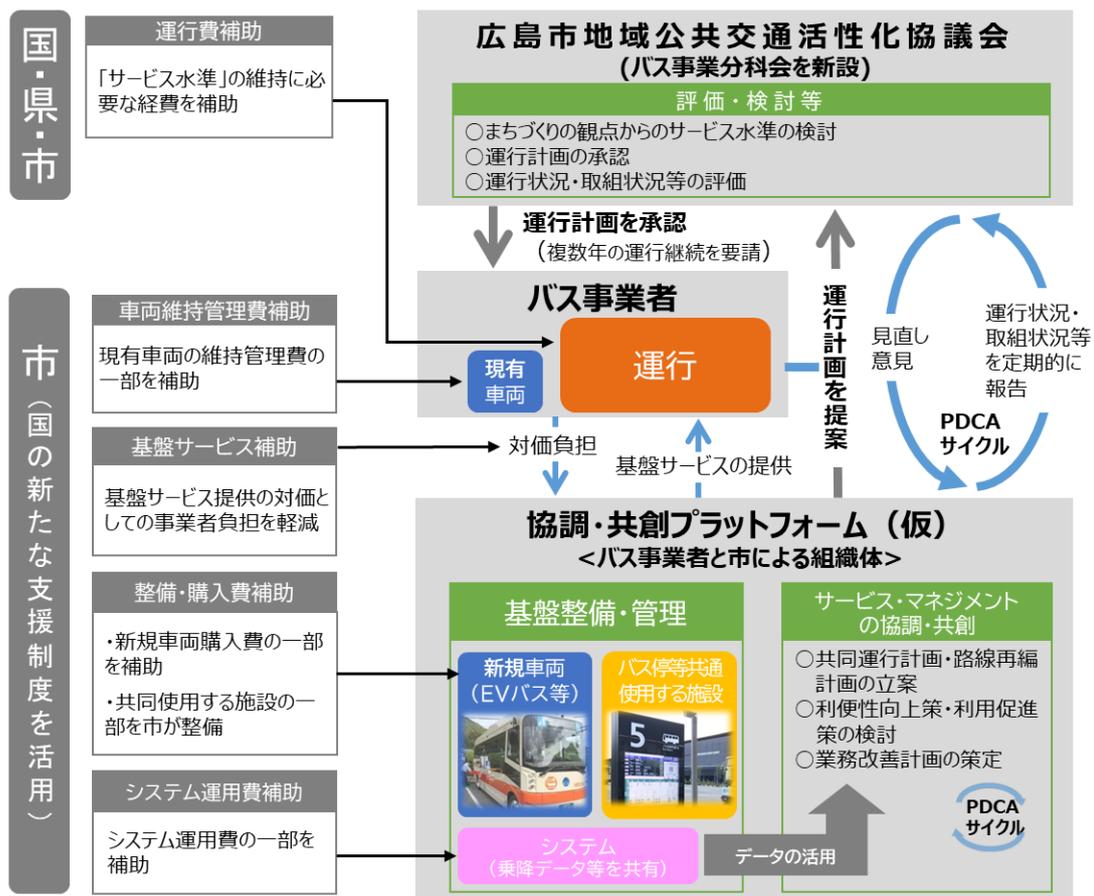


項目	説明
<p>2 公共交通を軸とした交通体系の構築について</p> <p>(1) 乗合バス事業の共同運営システムの構築 (道路交通局)</p>	<p>1 目的</p> <p>本市では、広域経済圏のヒト・モノの「循環」と地域住民の活動による「循環」を直接支えている「移動」を容易にするため、事業者間の「競争」を原則としてきた公共交通を、道路と同様に「社会インフラ」と捉えた上で、「協調」して運用するものへと舵を切り、国の支援も引き出しながら、利用者の利便性を重視した「広島型公共交通システム」を構築することとしています。</p> <p>そのモデルケースとなるべく、まずは極めて厳しい状況にあるバス事業について、共同運営システムの構築に取り組みます。</p> <p>2 事業概要</p> <p>これまでの常識や壁を乗り越えた「事業者間の共創」及びそれを後押しする「官との共創」を軸に、経営の安定化と利用者目線での質の高いバスサービスを実現し、“広島ならではの乗合バス事業”への再構築を図るための官民の新たな連携体制として、「共創による乗合バス事業の共同運営システム（広島モデル）（以下「共同運営システム」という。）」を構築します。</p>

<「共創による乗合バス事業の共同運営システム(広島モデル)」のイメージ>



“広島モデル”の特徴

- ・バス事業者と市による組織体である「協調・共創プラットフォーム (仮)」の下、車両や施設等の基盤整備・管理の共通化等を図るとともに、各社の乗降データ等の共有・活用による路線の最適化やサービスの改善を進めることなどにより、官民一体でバス事業全体の再構築に取り組むこと。
- ・広島市地域公共交通活性化協議会がまちづくりの観点を踏まえてサービス水準を設定し、これに基づきバスを運行する事業者に対し、手厚い公的支援を行うこと。

項 目	説 明
	<p>3 経緯</p> <p>令和4年 4月 持続性の高い新たな公共交通体系の構築の検討について、バス事業者が本市へ要請</p> <p>4月～ 11月 事業者8社(広島電鉄(株)、広島バス(株)、広島交通(株)、中国ジェイアールバス(株)、芸陽バス(株)、備北交通(株)、エイチ・ディー西広島(株)、(株)フォーブル)、学識経験者及び本市等で構成する「乗合バス事業における共同運営システム導入に係る検討会議(以下「検討会議」という。)」において検討</p> <p>12月 検討会議の総意として「共創による乗合バス事業の共同運営システム(広島モデル)の構築について」を取りまとめ</p> <p>令和5年 1月 共同運営システムの取組への新たな支援制度の創設や既存制度の拡充等について、市長及び広島県バス協会会長が国土交通大臣へ要望</p> <p>4月 改正地域公共交通活性化再生法が成立</p> <p>4 取組状況</p> <p>共同運営システムの構築に向けた取組を加速するため、本年6月に事業者8社のトップと市長による懇話会を開催し、基本的な認識の共有を図るとともに、今後の進め方等について意見交換を行いました。また、本年7月には組織体制を強化するため、国の職員を参与として配置するほか、バス事業者の職員3人の受け入れを行いました。</p> <p>5 今後の取組</p> <p>引き続き、事業者と一体となって丁寧に議論を重ねながら、プラットフォームの組織や取組の具体化等の共同運営システム構築に向けた詳細検討、データ分析に基づく実証実験などを進めます。また、この連携体制を実効あるものとするためには、国の積極的な支援策を引き出していくことが肝要であることから、様々な機会を活用して国に対して必要となる制度改正や新たな支援策等を要望していきます。</p> <p>6 スケジュール(予定)</p> <p>令和5年 7月 プラットフォームの組織や取組の具体化等の ～令和6年 2月 共同運営システム構築に向けた詳細検討</p> <p>令和5年 11月 国に対して支援策の拡充等を要望</p> <p>令和6年 1月 実証実験の実施</p> <p>2月 これまでの検討を踏まえた基本方針の作成と 国への報告</p> <p>4月～ 共同運営システムの稼働 (実施可能なものからスタートし、段階的に拡大)</p>